

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力注3) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ヨルダン	北部シリア難民受入地域廃棄物 処理機材整備計画のための贈与 に関する日本国政府とヨルダン ・ハシエミット王国政府との間 の交換公文	北部シリア難民受入地域廃棄物処理機材整備計画を実 施するために必要な生産物及び役務の購入	1,631,000千円 2022.12.31まで	2018.5.1 アムマン で (同日)	日本側 柳秀直在ヨルダン 大使 ヨルダン側 イマード・フ アーフーリー計画・国際 協力大臣	2018.5.15 181号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。